

令和2年5月28日

生徒・保護者の皆様

県立越谷南高等学校長 新井和徳

### 学校再開に向けた本校の対応について（お知らせ）

皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る本校の取り組みについて、御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

昨日、国の緊急事態宣言が全面解除となりました。今後は、県内でも外出自粛や休業要請が大幅に緩和されていきます。しかしながら、失われた私たちの日常を完全に取り戻すには、まだまだ長い時間がかかりそうです。

さて、2か月以上にわたる臨時休業で、生徒・保護者の皆様には大変な不自由と御心配をおかけしておりますが、過日、県教委から、分散登校・時差通学を活用しながら段階的に学校を再開するとして「学校再開に向けたガイドライン」が発出されました。このガイドラインに基づき、本校では下記のとおり学校再開後の対応を実施しますのでお知らせします。学校再開に当たっては引き続き感染防止対策を徹底し、生徒の安全確保と学力保障に努めてまいります。皆様には御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 分散登校日

- (1) 6月1日（月）から6月7日（日）まで、生徒一人につき週1回登校
  - (2) 上記1（1）の状況を踏まえて、第2週以降は生徒一人につき週2回程度登校
  - (3) 県教委が移行期間の状況を踏まえ通常登校の指示があるまでは分散登校を行う。
- ※ 分散登校の詳しい日程については、後日メールやホームページで連絡します。

#### 2 夏季休業期間の変更

8月1日（土）から8月24日（月）まで

#### 3 登校日における出欠の扱い

- (1) 出席停止となる場合
  - a 発熱等の風邪症状、倦怠感など体調に異変があり自宅休養する場合
  - b 登校後に発熱等の風邪症状や体調不良を訴え早退した場合
  - c 同居の家族内に体調不良者がいるために生徒が登校することを控える場合

※ 上記の各項目に該当する場合は登校を控え、学校に連絡してください。

- (2) 登校前に検温を行い、学校と連携して家庭での健康観察を徹底する。

#### 4 部活動

通常登校が再開されるまで実施しない。

#### 5 その他

本校の感染症防止対策は、別紙『県立越谷南高等学校における「新しい生活様式」の獲得に向けた取組』をご覧ください。